



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

バハレーン：下院で禁酒法案が通過

(3月10日付現地各紙)

3月10日付現地各紙は、バハレーン下院が全会一致で禁酒法案を可決したことを報じた。今後、手続的には、勅撰の議会である上院の審議を経ることになるが、バハレーンでは下院の上院に対する優越が定められておらず、残りの会期も2カ月程度であり、本法案が成立する可能性は高くないと見られている。下院のこうした動きは、本年中に予定されている下院選挙をにらんだ国民向けジェスチャーと見られるが、政府も表立った反対の立場を取ることを控えるなど、バハレーン社会のイスラーム回帰傾向を示すものと受け止められている。

1. 3月9日、下院は全会一致で禁酒法案を採択した。同法案は、バハレーン領土・領海・領空において酒類の輸入、販売、所有、醸造を禁ずるとしている。
2. 下院外交防衛国家安全保障委員会のムアーワダ委員長は、同法案は国際空港やガルフ航空機内も含めた完全な禁酒を定めていると述べた。違反者に対しては、3年以内の禁固あるいは500ディナール以下の罰金が課せられ、累犯者には倍加した刑が科せられる。なお、医療目的のアルコール類については、保健相の許可により使用できる。
3. 下院議員の主要な発言。
 - (1) 財政・経済委員会のアブルハッタフ副委員長は、バハレーンでアルコールが販売されていることで、GCC諸国の家族はバハレーン訪問を避けている。禁酒法を成立させることで、かえって旅行者を増加させることが出来ると述べた。
 - (2) ファーデル議会担当相は、「経済に悪影響を与えるかも知れないことを理由に政府が禁酒法に反対することは正当化されない。酒類があろうと、なかろうと、バハレーン経済は力強い」と述べた。
 - (3) ウイファークのジャーシム・フセイン議員は、タバコの例を見ても分かる通り、課税をしても飲酒はなくなる。禁酒が最善の策であると述べた。
4. イスラーム教徒以外の外国人に対しては、飲酒を認める案を述べた議員も一名いたが、他の議員から、イスラーム教徒に販売するブラック・マーケット創出につながるなどの反対を受けた。

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799